

様式第二十一（第 13 条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和 8 年 6 月 26 日
2. 認定事業再編事業者名
株式会社ダイブ

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は、「一生モノの『あの日』を創り出す」というミッションと、「誰もがジブンの人生を愛せる世界へ」というビジョンを掲げており、リゾートバイトに特化した人材派遣業及び有料職業紹介業（以下、人材事業）や、グランピング施設等の企画開発・経営・運営を中心に行う地方創生事業を通じて、地域経済の活性化と顧客価値の向上に努めてまいりました。

現在の観光・地方創生を取り巻く環境は、訪日外国人観光客の急増によるインバウンド需要の増加が進む一方で、地方における深刻な人手不足や、消費者ニーズの多様化に加え、生成 AI の台頭による情報収集・旅行体験の変容や DX への対応など、激しい変化の波にさらされています。このような外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するためには、経営判断の迅速化と、専門性を高めた事業運営が不可欠な状況となっております。

(ビジネスモデル)

これまでは、特性の異なる人材事業と、投資先行型の地方創生事業（グランピング施設等の宿泊施設、飲食店・温泉施設の企画開発・経営・運営）を同一法人で展開していたため、迅速な投資判断や専門的な運営体制の構築に制約がありましたが、本再編により地方創生事業を分社化することで、意思決定を加速させ、開発から運営までを一気通貫で担うビジネスを高度化させることで、より高付加価値な地域活性化モデルの確立を目指します。

(戦略)

株式会社ダイブローカルにおいて、特定地域への集中的な投資と運営ノウハウの蓄積により、地域一体となった観光価値の向上を図ります。また、地方創生事業に特化した人事制度を導入し、専門性の高いプロフェッショナル集団を形成することで、運営施設の高付加価値化を実現します。加えて、事業会社として独立することで、自治体や異業種パートナーとの業務提携等をより機動的に行い、運営方式の多角化により成長速度の向上を図ることで、事業規模の拡大を加速させます。

(持続可能性・成長性)

本再編により、地方創生事業が独立した収益ユニットとして自律的に成長することで、地域における安定的かつ継続的な雇用創出が可能となります。この「地域の活性化」と「当社の収益成長」が循環するビジネスモデルを確立することは、ESG の観点からも重要であり、中長期的な視点での持続可能な企業価値の向上に努めます。

(ガバナンス)

持株会社体制への移行により、グループ全体の戦略立案・監督機能と、各事業の業務執行機能を明確に分離します。持株会社による株式会社ダイブローカルの KPI およびリスク管理の客観的な監督及びモニタリングの強化で経営の透明性を確保します。また、株式会社ダイブローカルに事業責任と権限を集中させることで、変化に対する即応力を高め、本再編計画に掲げた目標を着実に遂行できるガバナンス体制を構築します。

以上の再編を通じ、当グループにおける経営資源の最適配分を行うことで、地方創生事業の生産性

向上、新たな地域観光需要の開拓、および各事業の特性に即した財務内容の健全化を図り、グループ全体の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、29年度（2029年6月期）には25年度（2025年6月期）に比べて、従業員1人当たりの付加価値を11.06%向上させることを目標とする。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

地方創生事業（グランピング施設等の企画開発・経営・運営）

<選定の理由>

当社は、リゾートバイトに特化した人材事業と、地方の遊休資産を活用したグランピング施設や宿泊施設の運営等を通じて地域活性化に寄与してまいりました。昨今、新型コロナウイルス感染症の収束や、インバウンド需要の増加により、地方観光市場は拡大傾向にあります。一方で宿泊施設の老朽化や運営ノウハウの不足といった課題も顕在化しています。

当社の地方創生事業は、今後グループの成長を牽引する戦略的事業の一つとなりますが、投資先行型の開発事業と労働集約型の人材事業を同一法人で継続することは、意思決定の迅速化や資本効率の最適化において限界が生じています。具体的には、全社一律の資本コストやROA指標が適用されることで、地方創生事業に必要な適時適切な大型投資が抑制され、結果として全社の資本効率を停滞させること等を懸念しております。

そのため、当該事業を分社化し、専門性を高めて一気通貫型のビジネスモデルの高度化を図ります。なお、分社化に伴う組織の縦割り化に対しては、親会社と新設会社の役員を兼任させる等によりグループ全体の経営方針を一致させることに加えて、人材事業の顧客基盤を活用した人材供給を強化することで、分社化後もシナジーの最大化を維持・継続いたします。これにより、専門性と機動性を両立させ、グループ全体の競争力および収益力の抜本的な強化を図る必要があると判断いたしました。

② 事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

株式会社ダイブは2026年7月1日付で「株式会社ダイブグループ」へ商号変更し、地方創生事業を分社型吸収分割により「株式会社ダイブローカル」へ承継させ、持株会社体制へ移行します。これにより、専門特化した投資判断と一気通貫の運営体制の高度化を図り、AI活用及びDX推進や専門教育を通じて持続的な生産性向上を実現します。

なお、本事業分野（グランピング）はブームの一巡による市場の選別が進んでいますが、顧客のニーズは「単なる手軽なアウトドア」から、地域ならではの体験を伴う「高付加価値な滞在体験」へと高度化しています。当社は人材事業で培った全国のリゾート施設とのネットワークを強みとし、地域に精通したスタッフを安定供給することで、高付加価値な体験提供と高い運営品質を両立させてまいりました。その結果、当社の地方創生事業の売上高は2026年6月期中間会計期間において、前年同期比11.9%増、営業利益は前年同期比53.5%増で推移しており、需要が供給を上回る過剰供給構造にはない状況です。

また、本事業は遊休資産の活用に留まらず、地産食材の積極的な活用による一次産業の振興や、伝統文化を体験プログラムに組み込むこと等で地域のアイデンティティを再定義し、地域経済の循環を創出します。選ばれない施設が閉鎖される中で、地域の資源と当社の運営ノウハウを融合させ、着実な地域活性化に資するものです。本再編はグループ内の組織変更であり、適正な市場競争を維持しつつ、地域連携やサービス向上を通じて一般消費者等の利益を保護し、不当に害することはありません。

(事業の構造の変更)

・地方創生事業の承継（株式を対価とする分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：株式会社ダイブグループ

住所：東京都新宿区新宿二丁目1番12号 PMO 新宿御苑前2階

代表者氏名：代表取締役 庄子 潔

資本金：2,559万円（2025年12月末時点）

〈承継会社〉

名称：株式会社ダイブローカル

住所：東京都新宿区新宿二丁目1番12号

代表者氏名：代表取締役 野方 慎太郎

分割前の資本金：2,500,000円

分割後の資本金：2,500,000円

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都新宿区新宿二丁目1番12号 PMO 新宿御苑前2階
株式会社ダイブグループ

東京都新宿区新宿二丁目1番12号

株式会社ダイブローカル

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

株式会社ダイブローカル

株式会社ダイブグループが発行済株式総数の100%を保有する完全子会社であり、本計画において地方創生事業を承継し、その運営を主導する重要な役割を果たすため、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

該当事項はありません。

(6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定 * 7

別表3のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年7月

終了時期：2029年6月

(2) 毎事業年度の実施予定

別表4のとおり

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2026年2月末時点）

株式会社ダイブローカル 27名

株式会社ダイブ 127名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社ダイブローカル 31名

株式会社ダイブグループ 152名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数
株式会社ダイブローカル 31 名
株式会社ダイブグループ 152 名

(4) (3) 中、新規採用される従業員数
株式会社ダイブローカル 4 名
株式会社ダイブグループ 25 名

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数
出向予定人員数 なし
転籍予定人員数 なし
解雇予定人員数 なし

7. その他

該当事項はありません。

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置	
法第 2 条第 17 項第 1 号の要件			
	ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：株式会社ダイブグループ 住所：東京都新宿区新宿二丁目 1 番 12 号 PMO 新宿御苑前 2 階 代表者氏名：代表取締役 庄子 潔 資本金： 2,559 万円（2025 年 12 月末時点） ② 承継会社 名称：株式会社ダイブローカル 住所：東京都新宿区新宿二丁目 1 番 12 号 代表者氏名：代表取締役 野方 慎太郎 分割前の資本金：2,500,000 円 分割後の資本金：2,500,000 円 ③ 発行する株式を引き受ける者： 株式会社ダイブグループ ④ 分割予定日：2026 年 7 月 1 日	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 3 号 （認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減） 租税特別措置法第 80 条第 1 項第 6 号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第 2 条第 17 項第 2 号の要件			
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	地域資源を利活用した体験型宿泊プランを主軸に、サウナ・焚き火・地産食・地域連携アクティビティ等のコンテンツを統合した新商品を展開します。実績に基づく指定管理の受託拡大や、自治体・近隣店舗との広域連携を通じ、滞在体験を高度化します。これにより、新商品（新プラン）を開発し、新規層の獲得と収益性の向上を達成します。	